

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二次評価	一次評価
				実施報告(実施状況)	課題や問題点				実施計画(取り組み)				
1・男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進	① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し	1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課	日置市女性センターの周知及び活用	・男女共同参画に関する講座など幅広い年代が参加できる講座を開催した。	親子連れの利用は一定数あるが、男性の利用につきなかりにくい面がある。幅広い年代の方々への利用周知につながるよう講座内容や周知方法の検討が必要である。	・内容の充実・検討とともに、開催時間帯を考慮した講座実施に取り組む。	B	B
									R4女性センター利用者数 1,773人		・従来の周知方法を踏まえつつ、防災無線の活用を図る。		
									・「女性センター-銀天街だより」毎月発行/男女共同参画に関する記事の掲載・講座等の周知。		・センター紹介カードに二次元コードを記載し、各公共施設のほか、市内学校などに配布する(若い世代への催し等の周知を図る。)		
									自治会文書班回覧のほか市内各図書館、子育て支援センター、地区公民館等に配布し周知を図った。				
									日置市HP、女性センターのFBのほか、日置市LINEのタイムラインによる事業の周知啓発を行った。				
									・母子健診等で日置市女性センターだよりを配布した。				
2	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課	市広報誌及び市ホームページ等を活用した市民への普及啓発	・市民の男女共同参画社会への理解が深まるよう男女共同参画に関する情報や県の基礎講座や国、県の男女共同参画週間等(国：6/23～6/29、県：7/25～7/31)について広報ひおきやホームページに掲載して広く周知するとともに、男女共同参画に対する意識の向上を図る。	「広報ひおき」に定期的に男女共同参画関連記事等を掲載し、市民等への男女共同参画の理解促進や女性センターの利用促進を図った。	参加者の少ない講座もあり、情報を届ける工夫が必要。また、男女共同参画関連する講座は、一度の受講で解決・完了することは難しいので、継続的・定期的に取り組む必要がある。	・広報ひおき及びセンターだより等の紙媒体を活用した周知啓発とともに、SNSを活用した配信にも積極的に取り組み、幅広い世代への普及啓発を図る。	B	B	
							・毎月発行の『日置市女性センター-銀天街だより』に、男女共同参画と生活に関する分かりやすい内容の記事や講座及びイベント等の周知を図る。	「日置市女性センター-銀天街だより」を活用し、男女共同参画に関する記事や日置市男女共同参画周知月間事業のほか、内閣府及び鹿児島県による男女共同参画週間事業や関連事業等の周知を行った。					
							・毎月発行の『日置市女性センター-銀天街だより』に、男女共同参画と生活に関する分かりやすい内容の記事を掲載し、市民の男女共同参画に関する理解の推進を図る。設置場所は、回覧をはじめ市役所・地区公民館・女性センター・子育て支援センター・図書館・社会福祉協議会など多くの情報提供の場を設けるようにする。	「女性センター-銀天街だより」を班回覧や日置市HP、女性センターのFBへ掲載、市内各図書館、子育て支援センター、地区公民館等にも配布し周知を図った。					
								「男女共同参画講座」チラシを公共施設のほか、市の公式SNSでの情報発信及び市内各学校や各種団体などへ配布し、学習機会の周知を行った。					
3	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課	男女共同参画セミナー等の開催及び出前講座の実施	・各種団体・地域のニーズにあわせ男女共同参画社会を形成するため外部専門講師による県に準じたセミナー・ワークショップ等(全世代対象)を開催する。また、専門員等による出前講座(大人向け)も行う。	国際交流員と協力し男女共同参画に関する行政出前講座メニューを作成した。また、市民を対象に、外部講師による男女共同参画講座を開催した。	・出前講座への申請が少ない状況がある。タイトルを含め講座内容等の見直しを検討するとともに、各種会合や研修会等、機会を捉えて講座を周知を図る必要がある。	・行政出前講座及び男女共同参画講座等の内容の検討共に、市民が参加しやすい配慮(日時、託児)を考慮した開催に努める。	B	B	
							・小、中学校のニーズにあわせ男女共同参画社会を形成するため外部専門講師による県に準じたセミナー・ワークショップ等(子ども、先生、PTA、地域を対象)を開催する。	・男女共同参画講座5回	・男女共同参画に関する基本的な理解を促すため、基礎講座等の開催に取り組む。				
								5月21日、7月30日、9月10日、11月12日、1月28日					
								①【講師】国際交流員					
								3/10和田地区女性学級					
								②【講師】男女共同参画専門員					
	8/18東市来地域自治会活動研修会												
4	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課	全庁的な取組体制の整備	・各課が各種事業、会議等を行う際は、日置市男女共同参画基本計画にもとづいて、男女共同参画社会基本法の理念を理解し、庁内のワーキンググループと連携しながら実績評価や計画策定が可能な体制を整備する。	令和4年度の庁内ワーキンググループ委員(25名)を委嘱し、前年度の実績評価を行った。また、男女共同参画審議会を開催し、実績評価等を審議した。	男女共同参画計画についてPDCAが機能するために、ワーキンググループ委員や審議会委員への研修機会の提供に取り組む必要がある。	・ワーキンググループ委員への研修の開催や審議会委員などへ男女共同参画関連講座の周知及び情報提供を行う。	B	B	
							・実績、計画について可能な限り数値化しPDCA機能を図る。また、実績については審議会へ報告し、市ホームページで公表する。	※第2期男女共同参画審議会委員(15名)					
								市男女共同参画審議会2回開催					
5	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	出前講座の充実	・出前講座を多くの団体等に活用していたため、各種会合等、機会を見つけた積極的な広報・啓発を行う。	多くの団体等に活用していただくため、夜間や休日にも可能な限り講座を実施したり、講座一覧にない内容も要望があれば対応したりするなどの調整に努めた。令和4年度は88講座を実施した(令和3年度は58講座)。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため88講座中5講座(令和3年度は58講座中講座)が中止となった。受講者も小学生から高齢者まで幅広いが、高齢者の受講が中心なので現役世代が参加しやすい時間帯の開講が課題である。	8月末現在、53講座が実施済みまたは実施予定である。行政出前講座については日置市ホームページにて周知している。今後も市民の方からのお問い合わせがあった際は講座担当課と調整し、希望される方が一人でも多く受講できるように努める。	C	C	
							また、年代に応じた講座や地域課題、時事に即した内容等を取り入れた講座などメニューの充実にも努める。						
6	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	体験活動の充実	・各種研修の実施に当たっては、人権問題を自らの問題として捉え、日常的な人権感覚を身に付けられるよう、研修内容や開催形式、広報手段等の工夫・改善を続ける。	・ふるさと学寮の参加者は、伊集院17人、東市来・日吉・吹上30人参加。	・令和3年度より、全地域宿泊施設を、せつとべ日吉館に統一して実施。また、東市来・日吉・吹上地域については、合同にて開催した。	異年齢による集団宿泊学習により、自律性、協調性、寛容性が培われるよう、研修内容の充実にも努める。	B	B	
								・青少年リーダー研修事業「チャレンジ島」は、10人参加。	・日吉地域以外については、児童生徒の送迎に時間がかかることや、送迎用の公用車の手配及びドライバーの確保が必要である。				

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二次評価	一次評価	
				実施報告(実施状況)	課題や問題点				実施計画(取り組み)					
		7	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	子育てに関する教育の場への男性の参加	・市PTA教育講演会は、1月28日(土)に開催し、350人が参加。 ・地区PTA正副会長等研修会(担当: いちき申木野市)は、7月2日(土)に開催し、43人が参加。	・家庭教育学級では、計画を立てる際に、男性に限らず学級生が参加しやすい日時を設定するように指導している。 ・入学説明会に併せて「子育て講座」は、ほぼ平日開催のため女性の参加が多い現状である。各小・中・義務教育学校には、機会を捉えて「子育て講座」を開催するように指導している。	・男性も参加しやすい日時等を調整し、各種研修会を行う。	C	C	
		8	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	公民館講座の活用	・地域に男女共同参画学習の取り組みを広げたいため、地域の学習拠点である公民館において男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを図る講座等を実施した。また、男性も女性も共に参加しやすい料理講座の検討など、男女共同参画に配慮した講座を実施した。 ・公民館講座東市来38・伊集院85・日吉29・吹上55講座実施。	・受講者の固定化がみられることから、いかに、講座に興味を持ってもらい、新規の受講者を増やしていくかが課題。	・講座実施についての見直しを図りながら、学習機会の提供に取り組む。	B	B	
		9	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課	女性団体のネットワークづくり	・各地域の各種女性団体も一緒に研修会や事業を行うことにより、情報交換が密になり連携が深まった。女性大会や女性団体等の各種研修会に、男女共同参画の視点に立ったハラスメント・DV等の学習内容を取り入れた。・東市来地域女性大会1月20日52人 伊集院地域女性大会1月8日99人 日吉地域6月30人 吹上地域女性大会2月20日80人。	・コロナ禍のため、合同研修会等の実施回数の減や参加者人数の制限をかけ、団体の交流機会が減った。	・コロナウイルス感染症が5類移行後、従来行事が実施できるようになってきた。6月20日はLGBTQ+の講演会を実施し、大きな反響があった。あらゆる機会を捉えて、男女共同参画に関する情報を伝えたり、情報交換の場の提供を図る。	B	B	
		10	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用	1	①	3	企画課	女性リーダー及び鹿児島県男女共同参画地域推進員の育成及び連携	・鹿児島県男女共同参画基礎講座受講者を増やすことにより、県地域推進員の活動による多様な立場で多様な場の推進が広がる仕組みを構築していく。 ・市の事業について、アドバイスしてもらうなど、市の男女共同参画に関する事業に積極的に携わってもらえるよう協力を求める。	任期満了を迎える鹿児島県地域推進員3名の再委嘱を行った。地域推進員との連絡会を開催し、情報共有や市の事業についての意見交換を行うとともに、女性センターの催しなど、企画・運営への協力体制が図られつつある。県地域推進員7名(令和5年3月31日現在)	・鹿児島県男女共同参画基礎講座について新規受講者につながる周知啓発の工夫を図る必要がある。	・講座の周知方法についての工夫を図るほか、引き続き地域推進員と連携した事業実施や啓発活動に努める。	B	B
		11	生涯学習による男女共同参画に推進する学習の推進	1	①	4	企画課	各種事業の開催日時等及び託児スペースの配慮の呼びかけ	・生涯学習をはじめ様々な事業、会議等において、広く市民が参加できるように平日、土曜日、日曜日の開催や夜の開催についても検討するよう各課へ周知する。 ・託児等が必要な場合は場所及び保健師の確保など必要な対策を講じるよう各課へ周知する。	日置市女性センターの各種講座や日置市男女共同参画講座、審議会において、託児が可能である旨を周知し、参加しやすいよう配慮を行った。 各課のp事業において、講座をオンラインや夜間に開催するなどの取り組みも見られた。	・ワーキンググループ委員だけでなく、全庁的に各種事業における開催日時の検討や託児の確保について周知を行う必要がある。 ・託児の配慮が難しく、保育士等資格者の把握が難しく、また託児スペースの確保についても施設の利用状況により対応に苦慮する場合もある。	・各課において、取り組みやすい事業からでも開催日時や託児の確保について図られるよう周知を行っている。	B	B
		12	生涯学習による男女共同参画に関する学習の推進	1	①	4	社会教育課	生涯学習情報の提供及びネットワークの整備	・男女共同参画学習に関し、それぞれの公民館が人材や情報のネットワークを構築し、地域住民の学習ニーズに応じた各種講座や教室を開設する。	・各公民館で主催する講座等に、男女共同参画の視点に立った講師の紹介や、住民の学習ニーズに応じた学習内容や講師について情報提供を行った。いすの木学級44人 高齢者学級49人・かこしま県民大学中央センターと連携して生涯学習県民大学講座を2講座実施。	・地域住民の学習ニーズを、いかにして拾い上げるかが課題である。	・いすの木学級10回、高齢者学級9回を予定している。県民交流センターの生涯学習県民大学講座2講座。市民講座1講座実施済み。スマホ教室5講座も予定している。あらゆる機会を捉え、地域住民のニーズに応じた各種講座や教室を開設していきたい。	B	B
		13	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組	1	①	5	企画課	女性総合相談体制の整備	・専門員や関係機関と連携して、情報の共有化や相談体制やマニュアル等の整備を図る。 ・多様な相談内容に対応できるよう、県や近隣周辺の研修会や講演会等には積極的に参加する。 ・相談の際は、常時託児が可能で子連れの相談や女性センターの個室を活用するなど、相談者へ配慮する。	男女共同参画専門員による電話や面談による相談業務を実施し、関係機関と連携、情報共有しながら支援を行った。 相談業務に関する各種研修会(県及び鹿児島市)の情報関係各課等と情報共有し参加した。託児が可能な相談場所として、女性センターを活用し、相談者への配慮を図った。	研修会などの周知は関係課に限らず、関係機関等の受講者が固定化している。	男女共同参画センターの周知とともに、多様な相談内容への対応及び情報の共有を図るため、全庁的に相談業務に関する各種研修会の周知を行っている。	B	B
		14	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組	1	①	5	市民生活課	人権相談の実施	・人権擁護委員、法務局職員との連携のもと様々な人権に関する相談に対応。年12回開設することとし、毎月1回いずれかの地域において実施し防災無線、お知らせ版等で周知を行う。	毎月1回市内いずれかの地域において「特設人権相談所」を開設。すべて実施できた。また、相談開設についての防災無線での周知を各地域→全地域に変更したことで、人権啓発につなげることができた。	「特設人権相談」相談員の人員配置について、令和5年度から2人→1人配置となることから、市の職員のサポートがこれまで以上に必要となる。法務局を通じて通じた相談窓口へつなぎ、市民のみなさんが安心して相談できる体制をつくる。	毎月1回市内いずれかの地域において「特設人権相談所」を開設する。	A	A
		15	市職員研修の実施	1	①	6	総務課	職員研修の充実	・男女共同参画の職員研修を開催する。 ・講演会への職員の参加を促す。	すべての常勤職員及び会計年度任用職員を対象に、各所属ごとにハラスメント研修を実施した。	継続して研修を行い、働きやすい良好な職場環境づくりを促進する。	すべての常勤職員及び会計年度任用職員を対象に、各所属ごとにハラスメント研修を実施する。	B	B

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号	担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二 次 評 価	一 次 評 価		
								実施報告（実施状況）	課題や問題点	実施計画（取り組み）				
② 学校 教育 にお ける 人権 ・男 女平 等教 育の 推 進		16	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	1	②	7	学校教育課	子育てに関する教育の場への男性の参加	・男性職員の出産補助休暇取得100%をめざして、休暇制度の周知を管理職研修会で図っていく。 ・男性職員の育児休業（パパ育児）制度について周知し、申請があった際は、県教委と連携して推進していく。	・男性職員の出産補助休暇取得100%をめざして、休暇制度の周知を管理職研修会で図っていく。	・出産補助休暇及び育児参加休暇について、引き続き、管理職研修会等で周知を図っていく。	B	B	
		17	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	1	②	7	学校教育課	道徳教育の充実	・道徳の教科化を踏まえ、共生社会の実現に向けた道徳教育の指導法についての教職員研修の充実を図る。 特に、「家庭における男女平等」や「子育てに関する男性の参加」について道徳教育と関連させて推進する。	・道徳教育の充実のために、学校の校内研修に指導主事を合計5回派遣した。 ・地区道徳研修会は伊集院小と伊集院中で実施した。4コマの授業参観を通して、指導法の研修を進めることができた。	・共生社会の実現に係る内容項目の中には、関連を図ることが難しいものもある。 ・「家庭における男女平等」「子育てに関する男性の参加」については、家庭科の中でも取り扱っていく必要がある。	・道徳教育の充実のため、道徳科校内研修の実施を推進する。 ・地区道徳研修会をはじめ様々な研修会に積極的に参加するよう指導する。	B	B
		18	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	1	②	8	学校教育課	技術・家庭科教育の充実	・学校訪問、校内研修、各種研修会・各種調査等で取組状況を把握するとともに、授業で、男女共同による家庭生活の在り方等について確実に実施するように指導する。 ・中学校小規模校において、学校からの要望に応じて、県教育委員会と連携し、技術科・家庭科の非常勤講師を配置する。	・家庭科等の授業で、男女共同による家庭生活の在り方等について確実に実施するように指導した。 ※ 中学校免許教科外担任解消のための非常勤講師の配置(100%) ○技術科・・・上市来中・土橋中	・学校訪問等を利用して取組状況を把握するとともに、授業で、男女共同による家庭生活の在り方等について確実に実施するように指導することが必要である。	・非常勤講師の配置については、所属職員の免許保有状況や校内での臨時免許取得等を考慮しながら、人事異動と絡めながら、検討していく。 ・専門的指導を行う非常勤講師の配置について、講師の授業時数について、学校長と確認をしっかりと行っていく。	B	B
		19	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	1	②	8	学校教育課	生徒指導・進路指導の充実	・生命尊重・人権尊重・男女の相互協力の観点から、各学校において生徒指導を進めていく。また、男女の別を抛らず一人一人に応じた進路指導を進め、キャリア教育の充実を図っていく。	キャリアスタートウィーク実行委員会を実施し、全ての中学校において、職場体験学習や職場見学等を計画し、実施することが出来た。	子育てに関する相談については、子ども支援センターと連携して進めており、緊急性がある場合などはケース会議を行うことができた。 子ども支援センターには、不登校児童生徒の保護者や発達に課題のある児童生徒の保護者からの相談が増加しており、より丁寧な相談事業を行うためには人員確保が課題である。	自分の進路を見据えたキャリア教育、生徒指導を推進するために、キャリアパスポートを活用したり、職場体験や職場見学を実施したりする。	B	B
		20	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1	②	9	学校教育課	教職員研修の充実	・管理職研修会・各種研修会において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、児童生徒の育成に力を尽くすことについて指導し、男女共同参画社会の理念の具現化を図る。 ・人権同和教育に関する校内研修においては、積極的に学校教育課の指導主事を講師として派遣し、男女共同参画の視点に基づいた指導助言を行う。	・各学校では、男女共同参画社会の理念等について、校内研修の中で人権教育の一環として取り扱っている。 ・その具現化に向けて管理職研修会等で指導した。各種研修会や校内研修において、その役割や発言・発案について、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、児童生徒の健全な育成に努めるように指導した。結果、全ての学校で男女共同参画の視点に基づいた研修会が行われた。	・学校の校内研修に合計10回指導主事を派遣し、人権同和教育の研修を行ってきた。その際に扱う人権課題として、男女共同参画の内容を更に増やしていく必要がある。	・引き続き男女共同参画社会の理念等について、校内研修の中で人権教育の一環として取り扱うように指導し、その具現化に向けて管理職研修会等でも継続的に指導を行う。	B	B
		21	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1	②	9	学校教育課	教職員管理職への女性登用の促進	・管理職任用試験の受験については、受験できる年齢に達した希望者全員に、万全な準備を行わせているが、女性職員の管理職試験への受験については、更に積極的に進めていく。管理職研修会等でも、男女共同参画における女性管理職の重要性を指導していく。	・管理職任用試験を受験できる年齢に達した希望者については、所属学校長とも連携しながら、万全な準備を行った。 ※令和4年度管理職任用試験 ○女性教職員 3人が受験	・管理職任用試験については、校長研修会で鹿児島県の現状を共通理解し、受験できる年齢に達した職員に積極的に声を掛けていく必要がある。 ・女性職員の管理職試験への受験については、更に積極的に進めていく。管理職研修会等でも、男女共同参画における女性管理職の重要性を指導していく。	・管理職任用試験に向けて、市教委として5回程度の学習会を行っているが、若手育成の視点や女性教諭等の学習会への参加を促すよう、管理職研修会で周知を図っていく。 ・女性管理職も働きやすい職場づくりについて業務改善と併せて工夫していく。	C	C
		22	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1	②	9	教育総務課	男女共同参画に関する学習機会及び情報提供	・学校教育課と連携を図り、各種委員会、研修会において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、男女共同参画社会の理念の具現化を図る。	学校教育課と連携し、学校関係者等へ男女共同参画の趣旨を含んだ人権教育の研修、講座等の参加を促した。 ・第47回鹿児島県人権・同和教育研究大会 ・部落解放研究第55回全国集会 ・部落解放・人権確立第41回全九州研究会	引き続き研修や講座等へ参加できる環境を確保する必要がある。	引き続き、学校教育課と連携し、学校関係者等へ男女共同参画の趣旨を含んだ人権教育の研修、講座等の参加を促す。	B	B
		23	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1	②	10	社会教育課	道徳教育の充実	・多様な人間関係の中で基本的な生活習慣や道徳心などを身に付けたり、社会性をはぐくんだりしていくため、親子の共同体験を教育活動に積極的に取り入れるなど、PTAや地域との連携を図っていく。	・親子ふれあい講座(年2回) 東市来32人、伊集院76人、日吉38人、吹上72人 ・教育委員会主催の会議の冒頭、ホスターやのぼり旗等をととして、「おひさま運動」の4つの実践項目の推進を図った。長期休業中には、防災無線で児童生徒の声による「おひさま運動」を市内全域に広報している。	・親子ふれあい講座は、市青少年育成市民会議で予算を確保して、4地域それぞれで継続できるようにした。	・女性連や、市長部局とも連携し、多様な人間関係のなかで、親子の共同体験活動を積極的に取り組んでいく。	B	B

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二次評価	一次評価	
				実施報告（実施状況）	課題や問題点				実施計画（取り組み）					
	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	24	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1	②	10	学校教育課	学校への男女共同参画の出前講座の実施	・7月2日(土)日置地区PTA正副会長等研修会兼地区PTA教育講演会では、子どものSO Sの受け止め方、親子で育む自尊感情の内容で講演を行った(参加者43人)。	子ども会の育成者・指導者研修会やPTAの講演会等において、人権問題についての学習の機会を取り入れていく。	・各PTAや子ども会の年間事業のなかで、人権教育を育む内容を取り組む。 ・地域と子どもが一体となった活動時に、ともに支え合う精神や、人権意識を高める学習の場を確保する。	B	B	
		25	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1	②	10	学校教育課	人権教育総合推進地域事業	・文科省の委嘱を受けて、日吉地域を研究指定し、男女共同参画の趣旨を含んだ人権教育についての研究実践を図っていく。学校の教育活動はもとより、外部専門講師による講話やワークショップ等(子ども、教師、保護者・地域の方対象)を開催する。	・4月の県教委からの通知文を使ってハラスメント防止について各学校に指導を行った。また、研修希望のあった学校には、全て指導主事を派遣することができた	・校内研修において、希望のあった学校には全て指導主事を派遣し、指導を行うことができた。ただ、単発で終わっているため継続的な指導が行えるような手立てが必要である。	・ハラスメントも含めた服務指導については、年度当初の通知文をもとに、年間を通して指導しているが、今後も計画的かつ時宜に応じた指導を行うよう指導していく。 ・県人権同和教育基礎講座や部落解放・人権社会確立第42回全九州研究会等へ日吉学園職員を派遣する。	B	B
		26	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1	②	10	地域づくり課	地区公民館等への活用	・子どもたちが、人権意識、男女平等意識が醸成されるような取組・啓発活動を地区公民館や自治会で行えるよう、関係課と連携し、情報提供や研修等の取組を行う。	自治会活動研修会等において、担当課が出前講座を案内しているが、申請がない状況。コロナ禍による活動縮小とともに消極的である。	年々、人権意識及び男女平等意識は高まっていると考えられるが、研修の実施まで至っていない。	育成会や児童クラブ、地域学校協働活動推進員などの関係者の活動に関わる機会の創出や提供する場としても作用するよう発信していく。	C	C
③	性の多様性についての	27	性的少数者(LGBT)への理解の促進と支援	1	③	11	企画課	性的少数者(LGBT)への理解の促進と支援	・市民に対して性的少数者(LGBT)への理解の促進を県などのパンフレットを活用しながら周知を図る。 ・専門員をはじめ関係機関と連携しながら相談窓口等の相談体制の整備を図る。	・市ホームページに性的少数者(LGBT)に関する相談窓口について掲載し、周知を図っている。 ・男女共同参画講座の開催1回(LGBTQ関連講話:にじいろおおすみ。代表 徳田ひろみ氏) ・広報ひおきR5年1月号に関連記事掲載。 ・庁内各課へ公的書類の性別記載欄の有無について調査を実施。 【再調査の結果】 該当書類 165件 上記書類のうち、法定書類や統計報告等のため、廃止・見直し「不可」の書類 104件 残り61件のうち、調査期間までに廃止・見直した書類 総数33件 残り28件は引き続き検討中	市民向けだけでなく、職員向けにも性の多様性に関する基礎知識や、必要な対応について学ぶ機会の提供を図る必要がある。	引き続き、男女共同参画講座等により、多様な性のあり方について、正しく知る機会の提供に努める。性別記載欄の有無について、定期的に調査を実施していく。	B	B

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二次評価	一次評価
								実施報告(実施状況)	課題や問題点	実施計画(取り組み)		
	理解促進	28	性的少数者(LGBT)への理解の促進と支援	1 ③ 11	学校教育課	性的少数者(LGBT)への理解の促進と支援	・人権教育の一環として、児童生徒に対して性的少数者への理解の促進を、発達段階に応じて行っていく。 ・教職員に対しては、人権同和教育課資料「なくそう差別 築こう明るい社会」をもとに研修を深めていく。	・職員研修のテーマに挙げながら、教職員の資質向上に努めることができた。	・児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行えるように研修を重ね、具現化していく必要がある。 ・職員研修でも性的マイノリティをテーマに取り上げ、人権意識の高揚を図る必要がある。	・児童生徒の発達段階に応じた継続的な指導を行えるように校内研修の充実を図るよう指導していく。 ・県・地区等で開催される研修会への参加を促し、人権意識の高揚を図る必要がある。	B	B
2. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大(「女性活躍推進計画I」)	① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備	29	男性の男女共同参画に関する理解の浸透を図る啓発及び雇用の分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2 ① 12	総務課	市女性職員の研修機会の充実	・将来の幹部職員育成のための研修に参加させる。	・鹿児島市との人事交流で女性職員を1名派遣 ・株式会社鹿児島放送へ3ヶ月間の派遣研修に女性職員を1名派遣 ・自治大学校へ女性職員を2名派遣	今後も幹部職員育成のための研修に参加させる。	国や自治大学校へ女性職員を積極的に参加させる。	B	B
		30	男性の男女共同参画に関する理解の浸透を図る啓発及び雇用の分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2 ① 12	商工観光課	企業における男女共同参画の促進	・さまざまな市内事業所において、2次計画策定において具体的に支援できる内容を検討する。	商工会に委託し、創業に向けたセミナーを開催した。(創業塾参加者25人中、女性12人)関係機関のチラシ・ポスターの庁舎等への掲示及び商工会より各事業所へ周知を図った。	商工会に属していない事業所等への周知が難しい。	引き続き周知徹底を図る。	C	C
		31	市における女性職員の登用の促進	2 ① 13	総務課	市職員の管理職への女性の登用促進	・女性管理職の割合を増やす。	4年度の女性管理職の割合は12.9%となり9.6ポイントの増となった。	課長補佐級・係長級への女性の登用と併せて、検討していく必要がある。	女性管理職への登用に引き続き取り組んでいく。	B	B
		32	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の促進	2 ① 14	企画課	審議会・委員会等への積極的な女性の登用・見直し	・委員を選出または推薦を依頼する際は、男女共同参画の視点で行い、多様な意見を審議に反映させる。 ・委員を選出する際は、男女いずれか一方の委員の数が偏りがないように努める。また、時期をとらえ、所管課に積極的な改善・措置をしてもらうよう、ワーキンググループ委員を通して依頼をする。 ・内閣府からの調査について、市が委嘱している委員全体の男女構成比の調査を行う。 ・各審議会等毎の男女の構成比と多様な立場の委員の構成比の分析をし、多様な立場の参画を推進する具体的な方策を検討する。	・日置市男女共同参画審議会委員の男女比について、女性委員が4割以上となるよう図られたが、逆に男性の委員が減少し、委員の男女比に偏りが生じた。 ・内閣府及び県の調査に対して、市が委嘱している委員について全体の男女構成比の調査(R5.3.31現在)を実施した。	委員選出、推薦については、各団体において役職により割り当てられる場合があり、男女構成比に偏りが生じてしまうことがある。	所管課に対して、ワーキンググループ委員を通して、男女共同参画の視点を取り入れた委員選出、推薦につながるよう働きかけを行う。 引き続き、各審議会等毎の男女の構成比等について調査を実施する。	B	B
		33	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の促進	2 ① 14	関係各課	審議会・委員会等への積極的な女性の登用・見直し	・委員を選出または推薦を依頼する際は、男女共同参画の視点で行い、多様な意見を審議に反映させる。 ・委員を選出する際は、男女いずれか一方の委員の数が偏りがないように努める。	<実績(R5.3.31時点)> ・地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等6団体、うち女性を含む会数3団体 委員総数36人、うち女性5人(13.9%) ・地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等22団体、うち女性を含む会数20団体 委員総数336人、うち女性89人(26.5%) ・規則、要綱等による会議等21団体、うち女性を含む会数20団体 委員総数335人、うち女性110人(32.8%)	委員選出に関し、男女の偏りが無いように設定しているが、各団体等の推薦によるため難しい場合がある。また審議会等によっては専門的知識が不可欠であり、高齢化に伴い、後継者育成が課題となっている。	委員選出の際は、女性委員の任命に配慮し、男女の偏りが無いよう努める。また、多様な意見が審議に反映されるよう各会の運営に取り組む。	C	C
		34	地区公民館・自治会等地域に根ざした組織の地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進	2 ① 15	地域づくり課	方針決定過程への女性の参画促進	・地区公民館や自治会において、地域の多様性による方針決定過程への女性参画の重要性の理解や取組の実践を行えるよう、各課と連携し、情報提供及び研修等の取組を行う。	市内176自治会長の男女内訳は、男性171名、女性5名(東市来2名吹上3名)。各地区公民館においては、女性部等を組織し、方針決定過程や女性参画の機会となっている。	微増だが、女性自治会長が2名増えており、女性参画に対する意識は増われつつある。	地区公民館や自治会において多様な人材による地域活動に女性参画の視点を発信し、取組みに繋がるよう働きかけを行う。	C	C
35	農林水産業や商工業分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2 ① 16	商工観光課	育児・介護休業等制度の普及	・育児・介護期も離職せずに継続就業できるように、労働局等関係機関と連携し、育児・介護休業法の周知徹底を図る。	関係機関のチラシ・ポスターの庁舎等への掲示及び商工会より各事業所へ周知を図った。	商工会に属していない事業所等への周知が難しい。	引き続き周知徹底を図る。	B	B		

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号			担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二 次 評 価	一 次 評 価
				実施報告（実施状況）	課題や問題点	実施計画（取り組み）								
		36	農林水産業や 商工業分野にお ける女性の参画 の拡大を図る取 組の促進	2	①	16	商 工 観 光 課	商工会役員への女性 の登用促進 ・役員への女性登用について、引き続き商 工会へ呼びかけを行う。	商工会の役員改選については3年 に1度で、令和4年度は改選がな かった。（現状：役員34人中、 女性3人）	なり手がいない状況である。	引き続き商工会へ呼びかけを行う。	C	C	
		37	農林水産業や 商工業分野にお ける女性の参画 の拡大を図る取 組の促進	2	①	16	農 林 水 産 課	農林水産 業における 男女共同 参画の促進 ・女性農業経営士の育成 ・女性農業起業者の育成 ・経営改善計画の共同申請の推進 ・家族経営協定の普及	・女性農業経営士の育成のため、 個別に相談し、研修の参加を促し た。 ・家族経営協定 1件	・コロナ禍で研修への参加が少な く、農業に携わる女性へ個別に声 掛けするが参加にいたらない。	・女性農業経営士のための研修会 の案内、対象になる得る方への個 別相談。 ・新たに夫婦で起業している方へ 家族経営協定の周知や相談を行 う。	C	C	
		38	各種団体・組織 等における女性 の参画を進める 取組の促進	2	①	17	社 会 教 育 課	各種団体・ 組織等への 男女共同 参画の促進 ・各種関係団体において、方針決定過程 への女性参画の重要性の理解や取組の実 践を行えるよう、情報提供及び研修等 の取組を行う。	・社会教育、文化、スポーツ等の 各種関係団体において、女性参 画の重要性の理解や取組の実 践を行えるよう、情報提供や研修 会等を実施した。	各種事業が日中開催の場合に託 児スペース及びその人員確保が難 しい。	引き続き、市民が参加しやすいよ う、開催日時の検討や託児の確 保について努めていく。	C	C	
		39	各種団体・組織 等における女性 の参画を進める 取組の促進	2	①	17	学 校 教 育 課	各種団体・ 組織等への 男女共同 参画の促進 ・各学校・関係団体に対し、女性の登用 に事実上の阻害要因となる固定的性別役 割分担意識を積極的に是正するよう指導 を行う。	・各学校では「学校運営協議会」 を設置し、外部からの意見等もい ただいた。 ○ 管理職研修会での指導 ・校長研修会（5回） ・教頭研修会（4回）	・学校運営協議会等で出された意 見を生かし、PDCAサイクルに則っ て改善を図る手立てをできるだけ 早く講じる必要がある。	・学校運営協議会や信頼される学 校づくりの取組を通して改善化を 図り、日置市全体に波及されるよ うに、管理職研修会での紹介や 研究協議等を工夫していく。	B	B	
成③ に女 関性 わの る人 支材 援育		40	女性の能力開 発及びネットワ ーク構築とネット ワーキングへの支 援	2	③	20	企 画 課	女性人材リ ストの整備 ・女性人材リストを作成するにあたり、対象 者や活用方法について検討する。（リスト の活用方法：○各種審議会、委員会等 の委員の人選をするとき○研修会、講演会 の講師等の人選をするとき○諸事業推進 のため女性人材を必要とするとき○その他 市長が必要と認めるとき）	・女性センターや各種研修の講 師、県男女共同参画推進員など を対象にリスト化の更新・充実を 図った。	講座などの固定化により人材リス トの活用につながっていない。	関係課との連携を図り、人材リス トに登録後の活躍の場の提供ができ るように努める。	B	B	

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二次評価	一次評価	
								実施報告（実施状況）	課題や問題点	実施計画（取り組み）			
3・男女ともに能力を發揮できる就業環境の整備の促進（女性活躍推進計画Ⅱ）	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	41	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3	①	21	商工観光課 ハローワーク等の就職情報や就業支援に関する情報の提供	・求人情報（ハローワーク伊集院）について、市のホームページに掲載し、情報の提供を行う。	遅滞なく市のホームページに掲載し、情報の提供が行えている。	引き続き、ホームページに掲載し、求人情報に関する情報提供を行う。	A	A	
		42	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3	①	21	商工観光課 関連機関（労働局・ハローワーク）との連携	・労働に関する基本的権利・就業情報等について、関係機関との連携を図り周知徹底を図る。	関係機関のチラシ・ポスターの庁舎等への掲示及び商工会より各事業所へ周知を図った。	商工会に属していない事業所等への周知が難しい。	引き続き周知徹底を図る。	B	B
		43	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3	①	21	商工観光課 就労に関する法・制度の周知	・法・制度の周知について、関係機関と連携を図り対応に努める。	関係機関のチラシ・ポスターの庁舎等への掲示及び商工会より各事業所へ周知を図った。	商工会に属していない事業所等への周知が難しい。	引き続き周知徹底を図る。	B	B
		44	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3	①	21	商工観光課 ハローワーク等の就職情報や就業支援に関する情報の提供	・求人情報（ハローワーク伊集院）について市のホームページに掲載するとともに、就業支援について関係機関と連携を図り情報の提供に努める。	市のHPに求人情報及び就業支援の情報について掲載した。	就業支援に関する情報を共有し、情報の提供につなげている。	引き続きホームページに求人情報を掲載し、情報提供に努める。	A	A
		45	メンタルヘルス等健康確保やハラスメントの防止に向けた啓発	3	①	22	総務課 セクシュアル・ハラスメント防止に向けた学習会・研修会等の開催	・ハラスメント防止に対する研修を機会を捉えて実施する。	すべての常勤職員及び会計年度任用職員を対象に、各所属ごとにハラスメント研修を実施した。	継続して研修を行い、働きやすい良好な職場環境づくりを促進する。	すべての常勤職員及び会計年度任用職員を対象に、各所属ごとにハラスメント研修を実施する。	A	A
		46	メンタルヘルス等健康確保やハラスメントの防止に向けた啓発	3	①	22	学校教育課 セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修会等の実施	・年度初めの県教委からの通知に基づいて、各学校で、ハラスメント防止に対する指導や研修を計画的に実施するよう指導する。 ・学校の求めに応じて、校内研修において、指導主事がハラスメント防止やメンタルヘルスについての指導を行う。	・保健主任、養護教諭等研修会等を開催し、授業や校内研修等でのちに関する指導が計画的に行われるよう指導するとともに、資質の向上を図った。 ○ 主催研修会 ・保健主任研修会（1回） ・市養護教諭研修会（1回） ・地域養護教諭研修会（地域） ・学校保健会理事会（3回）	・管理職研修会をはじめ、各学校でハラスメント防止に対する指導や研修を計画的に実施する必要がある。 ・学校の求めに応じて、校内研修において、指導主事がハラスメント防止やメンタルヘルスについての指導を行う必要がある。	・各学校の校内研修の内容に「性の多様性」に関する指導を位置付けるように指導していく。	B	B
②仕事と生活の調和の実現に向けた取組の促進	②仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正等働き方改革の促進	47	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正等働き方改革の促進	3	②	25	総務課 ワーク・ライフ・バランスの促進	・定時退庁日及び夏季特別休暇の徹底を図る。	定時退庁日当日の職員への庁内放送や、夏季特別休暇の取得促進について、部課長会で周知などを行った。	仕事の協力体制を含めて休暇を取得しやすい職場環境づくりを行う必要がある。	毎週水曜日「節電デー」と位置づけ、終業後に一定時間消灯することで職員の帰宅を促進する。夏季特別休暇の取得促進について、部課長会で周知した。	B	B
		48	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進	3	②	26	こども未来課 子育てに関する相談活動の充実	・市内4地域子育て支援センターと健康保険課が連携を図る。	<実績> 4地域に各1か所設置利用者数 大人：延べ5,705人（前年度比103%） 児童：延べ6,310人（前年度比101%） 相談件数 1,697件（前年度比99%） 健康保険課が実施する乳幼児健診、双子の会に出席し、支援センターの紹介を行い周知を図っている。支援が必要なケースについても保健師と情報共有を行い相談から具体的支援につなげている。	各支援センターが独立して機能しており相談活動の充実だけではなく具体的支援についても関係機関と十分に連携できている。	子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるよう、育児不安などについての相談指導や子育てサークルなどの育成・支援に引き続き努める。また、子育て支援センターの機能や役割について、HPや市公式SNS等を通じて広く住民に周知し、気軽に相談に応じてくれる場として認知されるよう広報を行う。さらに、支援が必要なケースについては適宜保健師等と情報共有を行い、相談から具体的な支援につなげる。	C	C

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号			担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二次評価	一次評価
				実施報告(実施状況)	課題や問題点	実施計画(取り組み)								
		49	男性の子育てへの参画の促進及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた啓発	3	②	27	総務課	育児・介護休業等制度の普及	・育児・介護期も離職せずに継続就業できるように、労働局等関係機関と連携し、育児・介護休業法の周知徹底を図る。	男性職員の育児休暇について、令和4年度は33.3%で3年度の26.9%を6.4ポイント上回った。	制度の周知と併せて、制度を活用しやすい職場環境づくりを行う必要がある。	育児休業の対象となる男性職員と所属長に、育児休業取得促進の連絡(ローカルメール)をして、取得率向上に努める。	B	B
	発③ 女性の能力発揮・開発や再就職及び新規就業に関する支援	50	女性の能力発揮・開発や再就職及び新規就業に関する支援	3	③	28	総務課	市女性職員の研修機会の充実	・積極的に研修等に参加させる。	・鹿児島市との人事交流で女性職員を1名派遣 ・株式会社鹿児島放送へ3ヶ月間の派遣研修に女性職員を1名派遣 ・自治大学校へ女性職員を2名派遣	研修の趣旨等の周知、声掛けなどを行い積極的なけんしゅうへの参加を呼び掛けていく必要がある。	国や自治大学校へ女性職員を積極的に参加させる。	B	B
4 男女の人権が尊重される意識づくり 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	① 男女の人権が尊重される意識づくり	51	暴力を容認しない意識の醸成	4	①	31	社会教育課	青少年の健全育成	・家庭、学校、地域及び関係機関が協力し、多様な体験活動やボランティア活動の機会をつくり、親子の参加、そして男女共同参画の促進を図ることで青少年の健全育成につなげる。	・市少年補導センターでは、各地域において街頭補導を行った。東市来6日・延べ33人、伊集院10日・延べ40人、日吉2日・延べ7人、吹上6日・延べ15人 ・市校外生活指導連絡会では、各学校のPTA生活指導部等を中心に、長期休業中に校外補導を実施した。46日・延べ555人	・令和元年度から補導時間を早めたことで、児童生徒の下校の見守りを兼ねることができている。夜間に出歩く児童生徒はほとんどいないので、落ち着いた状況が続いているが、SNS等の利用によるネットいじめ等が心配である。	・市少年補導センター、市校外生活指導連絡会、各地域校外生活指導連絡会等にて、見守り及び補導活動を充実させ、青少年の健全育成に努める。	C	C
		52	暴力を容認しない意識の醸成	4	①	31	企画課	「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間等における効果的な広報啓発	・「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、チラシ、相談先カードを日置市内の有効な機関に配布する。 ・パープルツリーの設置。 ・市ホームページにて「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発を行う。 ・多様な市民との協働による啓発活動を行う。	・「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、チラシ、相談先カードを本庁、各支所、女性センターへ掲示した。 ・本庁、女性センターにてパープルツリーの設置し、意識啓発を図った。 ・広報ひおき11月号及び女性センターより11月号に「女性に対する暴力をなくす運動」の記事を掲載し啓発を行った。 ・県地域推進員と協働し、地域イベントで街頭キャンペーンを実施した。(吹上秋祭り2022：啓発チラシ等の配布やパネル展示、街頭アンケートの実施)	引き続き、関係団体等との連携を図っていく。	引き続き、様々な媒体による意識啓発活動を行い、関係団体等と連携した啓発活動に取り組む。	B	B
		53	暴力を容認しない意識の醸成	4	①	31	総務課	市職員に対する暴力を容認しない意識の醸成	・アンケート等を実施し、暴力の現状を把握し、必要に応じて指導を行う。	健康福祉支援専門員への相談案件の中で、暴力についての相談はない。	相談しやすい体制づくりを更に進めていく必要がある。	健康福祉支援専門員を中心として、更に相談しやすい体制づくりを進めていく。	B	B
		54	暴力を容認しない意識の醸成	4	①	31	学校教育課	P T A や地域住民の協力による地域パトロール等安全確保のための地域防犯対策	・スクールガードリーダーを中心に、P T A や地域との連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に努める。	・スクールガード229人、防犯ボランティア55人、合計284人の方々が、児童生徒の安全確保や地域防犯対策に従事して下さった。	・スクールガードは、各学校から委嘱することになる。毎朝、交通安全指導等に熱心に取り組んで下さるが、着用するベストや帽子等の配布が行き届かない現状がある。毎年、市にも要望が挙がるが、各学校や地域での対応となる。装備品等の配布について、工夫が必要である。	・児童生徒の安全確保や地域防犯対策に、スクールガード、防犯ボランティアとともに学校と地域が連携し進める。	B	B
		55	暴力を容認しない意識の醸成	4	①	31	学校教育課	教職員の服務規律厳正確保の徹底指導	・セクシャル・ハラスメントの防止について、管理職研修会等で指導を徹底するとともに、校内における「相談窓口」の機能を果たすように指導する。 ・「信頼される学校づくり委員会」モデル校を指定し、モデル校の取組を各学校の実践に広げるようにする。	・セクシャル・ハラスメントの防止について、管理職研修会等で指導を徹底するとともに、校内における「相談窓口」の機能を果たすように指導した。 ・「学校運営協議会」の取組を各学校の実践に広げるように校長研修会で確認した。	・指導が単発で終わらず、継続的なものになるように繰り返し話題にし、意識を図る必要がある。	・ハラスメントに係る管理職の意識向上のために、管理職研修会で指導を行う。	B	B

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号		担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二 次 評 価	一 次 評 価	
				実施報告（実施状況）	課題や問題点				実施計画（取り組み）					
② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進		56	「日置市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援計画」に基づく総合的施策の推進と関係機関、団体等との連携強化	4	②	32	関係機関（警察、子ども支援センター、婦人相談所、児童相談所、民生・児童委員）との連携強化	子ども支援センター等を中心に、警察、女性相談センター、子ども支援センター、児童相談所、民生・児童委員等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	＜実績＞ 各機関が行う支援内容を相互に把握し、様々な相談内容に対応できるよう努めている。各案件に応じて、関係機関と情報を共有し、連携を図っている。	・関係機関の職員が、研修等に参加し、配暴に関する理解をさらに深め、被害の未然防止及び早期発見に努める必要がある。	・関係機関の職員が、研修等に参加し、配暴に関する理解をさらに深め、被害の未然防止及び早期発見に努める。	A	A	
		57	安心して相談できる相談体制の充実	4	②	33	企画課	暴力に関する相談体制の充実	子ども支援センター等を中心に、警察・女性相談センター、児童相談所等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	市民のための相談室相談件数 延べ105件 ※DV関連 10件 子ども支援センターや配暴センター等を中心とした関係機関と連携、協力し、相談体制を整備している。当事者が抵抗なく相談しやすい場所の提供に努めた。	相談窓口の周知の強化や関係各所との連携をより一層強く、相談に対応できる連絡体制の充実を図る必要がある。	より一層の相談ダイヤルの周知を図るとともに、引き続き関係各所との連携に努め、相談に対応できる連絡体制の充実を図る。	A	A
		58	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4	②	34	建設課	市営住宅の優先入居についての検討	・DV被害者から入居申込みの場合、福祉課と連携をとり、目的外使用として、優先的に入居できるよう取り組む。	・DV被害等の対応件数 1件 離婚した配偶者が病院を抜け出し、住宅に押し掛けるという生命の危険を感じさせる事件が発生したため、福祉と連携し早急に対応、伊集院地域市営住宅から日吉地域市営住宅へ転居させた。今後もDV被害者等については、早急な対応を取っていく。	相談の件数が今後増加する可能性があるため、シェルター等の役割を果たすことができるよう関係各所との連携をより一層強く、市外等からの相談にも対応できるよう体制を整える必要がある。	・現時点のDV被害の対応件数1件 関係各所との連携をより一層強くし、早急に対応できる体制を整えていく。	B	B
		59	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4	②	34	学校教育課	関係機関（警察・婦人相談所・児童相談所）との連携強化	・対象児童生徒がいる学校を中心に、子ども支援センター、警察、女性相談センター、児童相談所等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	・対象児童生徒がいる学校、子ども支援センター、福祉課等と連携して合計179回のケース会議を行うことができた。	・令和4年度に発足したこども未来課と特に連携を図ることができた。児童相談所や警察との関わりも多かったが、こども未来課と一緒に個別の事案に対応し、問題解決に当たった。	・生命を脅かすような大きな虐待事案につながるような、他課や警察、児相とさらに連携を強化していく。 子育てについて相談できる場所としての子ども支援センターの相談体制を整備していく。	B	B
		60	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4	②	34	教育総務課	子どものDV被害に対する支援	・学校教育課と連携を図り、必要に応じて専門的かつ包括的対応を検討する。	支援が必要な場合は、学校教育課及び学校と連携し、対応した。その際、個人情報等の取扱いについて慎重な取り扱いを努めた。	連携を密に取り、適格な支援が実施できている。	引き続き、学校教育課及び学校と連携し、支援が必要な子どもへの支援を、個人情報等を慎重に取り扱ったうえで実施する。	A	A
③ 性犯罪・ストーカー行為及び被害者支援		61	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発や情報提供	4	③	36	企画課	セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた広報・啓発	・セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等は基本的人権の侵害であることを、強く意識付けできるような広報・啓発活動を行う。	・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、啓発パネル展示の実施や相談窓口の情報提供カードを設置し、意識啓発を行った。（市中央公民館、市役所各支所） ・男女共同参画講座「改めて学ぶハラスメント講座」（11月12日開催、10人参加）	啓発物を手に取っていただけるよう、関心が寄せられるような工夫を図る必要がある。	引き続き、周知方法の工夫を図りながら、広報・啓発活動に取り組む。あわせて学習機会の提供・充実を図る。	A	A

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二次評価	一次評価							
				実施報告(実施状況)	課題や問題点				実施計画(取り組み)											
5・生涯を通じた男女の健康の包括的な支援	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	62	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	5	①	37	健康保険課	基本健康診査・各種検診・健康教育の充実	・胃がん診1,947人(対前年比+106人)、肺がん検診2,854人(対前年比-793人)、大腸がん検診4,361人(対前年比-248人)、肝炎ウイルス検診223人(対前年比-37人)、骨粗鬆症検診233人(対前年比-11人)、歯周疾患検診332人(対前年比269人)、腹部超音波検診3,611人(対前年比+245人)、前立腺がん検診458人(対前年比-24人)、肺がんCT検診251人(対前年比+22人)に実施。 ・生活習慣病の予防や健康増進に関する各種教育や地域に出向いての健康教育を47回(対前年比-3回)、延べ880人(対前年比-610人)に実施	・早期発見、早期治療につながるよう受診しやすい環境整備を実施している。前年度と比較すると増加・横ばい傾向であるが、コロナ禍前と比較すると減少傾向である。	・特定健診とがん検診を同日に受診できる総合健診として、また、受診者の都合の良い日時に受診でき予約制を実施する。 ・受診勧奨として、未受診者へ勧奨ハガキを発送する。	A	A							
									63	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	5	①	37	健康保険課	健康相談の実施	・生活習慣病の予防や健康増進に関する相談事業を44回(対前年比-35回)、延べ77人(対前年比-63人)の実施	・本庁、支所に保健師を配置し、随時相談できる体制は出来ているが、誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを引き続き整備する必要がある。	・本庁、支所に保健師を配置し、誰もが気軽に相談しやすい相談会を随時実施する。	A	A
																64	性別や男女のニーズに応じた健診(検診)の環境整備	5	①	38
	65	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5	①	39	地域づくり課	地区公民館等の活用	各地区公民館において、地域づくり推進事業交付金を活用し、運動機会の場を提供しているが、コロナ禍により実施できていない状況がみられる。	運動機会を提供する中で、意識が高まっていると考えられるが、効果を確認しづらい面がある。	健康状況や運動習慣に関する情報提供などを発信する場として、運動機会の場の推進を図る。	C	C								
								66	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5	①	39	健康保険課	元気な市民づくり運動の推進	・医療費や介護給付費を抑制するため地域での健康づくり活動を地区公民館で実施する。	・日置市全地域26地区公民館で、健康づくり講演会や運動教室・栄養教室など健康づくり活動に交付金を交付し、活発な活動を実施。	・推進計画の目標を達成するため、引き続き地域や医療機関、各種団体と連携を図って健康づくり事業を推進していく必要がある。	・日置市全域の地区公民館と連携をとり、健康教室・栄養教室等を実施する。	A	A
	67	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5	①	39	社会教育課	スポーツ推進委員の活用								・住民のスポーツ振興に関しスポーツ実技の指導、スポーツ活動の推進のための組織の育成、スポーツ行事又は事業に関し協力などスポーツ振興のため指導助言を行う。	スポーツ活動の推進に努めるとともに、スポーツ教室の開催やスポーツイベントの助言指導を行い、市民の健康増進に貢献した。 ●高齢者向け健康体操教室 参加者数 R4(8名) R3(13名) ●リトバル交流大会 参加チーム数 R4(25チーム) R3(12チーム)	高齢化に伴い、スポーツ推進委員の人員確保が課題	引き続き、スポーツ活動等の運動の機会の提供を図るとともにスポーツ推進委員の募集を行う。	C	C
								68	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5	①	39	社会教育課	コミュニティスポーツクラブの充実	・会費は会員の年会費、受講料と補助金とでクラブが運営されており、運営費確保のためにも新規教室の実施に向けた取り組みにより、更なる会員増を目指し子どもから高齢者まで幅広い年齢層の会員を募集し世代間の交流も図れるような地域のコミュニティづくりを努める。	コミュニティス・ツヴァグ【フェイス伊集院】の会員増に向けた教室を実施した。(会員数 R4(239名) R3(256名) 地域のコミュニティづくりの場として市民の方々に定着し、健康づくり・仲間づくりの場となっている。	広報誌等の配布と一緒にフェイス伊集院の会員募集やスポーツ教室のチラシを配布しているが、会員の年齢層としては、小学生と高齢者が多く、いかに中間層の会員を増加させるかが課題	引き続き、定期的な広報誌等の配布と一緒に会員募集等のチラシ配布を行い、周知に努める。	C	C

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号		担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二 次 評 価	一 次 評 価
				実施報告（実施状況）	課題や問題点				実施計画（取り組み）				
関② す妊 る娠 正・し い出 産 理等 に 関 促 す 進 健 康 支 援 と 性 に	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)についての概念の普及啓発	69	5	②	40	企 画 課	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の広報・啓発	・関係機関等と連携しながら性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を含め、女性と男性の身体的特徴、健康上の問題など理解が深まるような広報・啓発活動が出来るような体制等を整備する。	市ホームページに記事を掲載し、広報・啓発を行った。	市ホームページに掲載されている記事の充実を図る必要がある。	引き続き、啓発の内容や方法について検討するとともに、市ホームページの内容充実にも努める。	B	B
		70	5	②	41	健 康 保 険 課	母子手帳・父子手帳の活用	・母親だけでなく父親も共に妊娠子育てに関心をもち、両親で子育てができるよう、母子手帳だけでなく父子手帳も交付する。 ・母子手帳交付時において父子手帳の活用法について説明する。	R4年度は283件(対前年比-8兼)の妊娠届出があり、母子手帳・父子手帳の交付を行っている。また、産後健診や乳児健診時の産後うつスクリーニングを通して、母親の負担や不安、家族のサポート状況を把握し、必要時支援を行っている。 不妊治療治療費助成については、令和4年度から不妊治療が保険診療対象になったことに伴い、助成制度の見直しを行った。不妊治療に加えて不育症治療の検査にかかる費用の助成も開始した。	不妊治療について、制度改正したことで手続きについて戸惑いが見られる。	不妊等治療費助成事業(ひおきベジカムサポート)について、多くの方が知り必要な方が活用できるよう病院への広報や広報紙、ホームページなどで広く広報する。また手続きについて分かりやすい広報内容とし、手続きの実際についても丁寧に支援していく。 また、産後ケア事業の利用者負担額を軽減し、産後の母体のケアや育児不安への支援も充実する。	B	B
		71	5	②	42	学 校 教 育 課	小・中学校における性に関する教育の充実(理科・道徳・保健体育)	・教育課程における、性に関する指導の全体計画や年間指導計画の見直しを図り、学級活動を中心として、理科や道徳、保健体育の授業との関連を図りながら、性に関する教育を推進する。	・市内の全小・中・義務教育学校において、「性に関する指導」の全体計画、年間指導計画が作成されており、また活用されている。 ・性に関する指導の校内計画100%	・学習指導要領に、小学校は人の受精に関する過程を、中学校は妊娠の計画を取り扱わない「歯止め規定」があるため、学校の教育だけでは教えられない内容に限界がある。	・性の多様性を前提とした「性に関する指導」を、早い段階から実践する必要がある。	B	B
		72	5	②	42	学 校 教 育 課	教職員の性に関する教育の研修の充実	・鹿児島教育事務所主催の養護教諭研修会と連携し、性に関する指導についての指導方法の研修を深めさせ、各学校における授業実践の充実を図る。	・鹿児島地区養護教諭研修会には、すでに別の講習内容が計画されており、「性に関する指導」に特化した研修内容ではなかった。 ・管理職研修会において保健領域の指導を行っている。	・鹿児島教育事務所は年度ごとに講習内容が計画されており、「性に関する指導」に特化した研修内容を組むという調整が難しい。 ・市主催で開催している研修会での指導と併せて、性に関する指導の充実を今後も図っていく必要がある。	・令和5年度は「保健室における児童生徒へのカウンセリング技法等」について講演があった。養護教諭は性に関する相談も含め、児童生徒と接する機会が多い。このカウンセリング技法を生かしていただくとともに、学校で共有していただくことが大切である。	B	B
		73	5	②	42	学 校 教 育 課	学校保健担当者会の開催	・「性に関する教育」の校内研修の機会を設定し、授業参観や授業研究等を通して行うことで、担任、保健主任、養護教諭等の「性に関する教育」に対する実践的指導力の向上を図る。	・令和4年度の「性に関する教育」の校内研修実施は、小学校(前期課程含む)15校中5校、中学校(後期課程含む)6校中2校であった。 ・市保健主任研修会(1回) ・市養護教諭研修会(2回) ・地域養護教諭研修会(3回)	・各学校における校内研修の年間計画は早めに決められるため、「性に関する教育」の重要性を日頃から周知し、研修計画に位置付けるよう指導する必要がある。	・管理職研修会や学校保健担当者会等、引き続き「性に関する教育」の校内研修実施を呼びかけていく。	B	B
		74	5	②	42	健 康 保 険 課	ライフステージに応じた健康講座	・「命ふれあい体験」教室では小学校・中学校の児童生徒に対し妊娠シミュレーターを用い男女共に妊婦体験や、赤ちゃん人形でのおむつ交換等の体験を通して命の尊さを学ぶ機会とする。	命ふれあい体験教室を、小学校2回59人(対前年比±0回、+11人)、中学校12回403人(対前年比-3回、-44人)に実施。	コロナ禍により、妊婦さんや赤ちゃんとの触れ合いができなくなっている。	触れ合いについてはR5年度も実施しないこととしたが、妊婦さんや乳児を育児する家庭の動画をリニューアルするなど教室での教材の媒体を工夫して実施する。	A	A
		75	5	②	42	健 康 保 険 課	HIV/エイズ、性感染症予防についての啓発	・県と連携しながら、パンフレットやお知らせ版等を活用して広報・啓発活動を行う。	保健所から市内高校4校に対し性感染症予防についてのパンフレットを配布。市では、性教育を中学校6校(前年比+3校)に実施。全中学校での実施を目指し、校長会・教頭会で説明を行った。	中学校によっては、1時間枠での実施で、内容を十分伝えきれない。	性教育について研修を通して学び、助産師・保健師で性教育の内容を検討し、より充実した内容を目指す。また、令和5年度も校長会・教頭会で説明し、2時間枠での実施をお願いする。 令和5年度より市内の全中学校に性教育を実施する。	A	A

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二次評価	一次評価																						
				実施報告(実施状況)	課題や問題点				実施計画(取り組み)																										
6・生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備	①ひとり暮らしの親環境等が安心して暮らせる環境の整備	76	ひとり親家庭等への生活支援及び自立支援	6	①	43	ひとり親家庭の医療負担軽減	ひとり親家庭、父母ともいない家庭、両親のいずれかに障がいのある家庭等の親と子を対象に、保険診療に係る医療費の一部(自己負担分)を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。	<p><助成実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給資格者数 1,273人 ・助成延件数 8,796件 ・助成額 23,329,419円 ・申請者数 1,202人 <p><実績内容></p> <p>助成延件数及び助成額はやや増加している。受給資格者数に対する申請者数は94%と高く、ひとり親家庭等を理由とする病院未受診に一定の効果が見られる。また、健康保険課等と連携し、ひとり親家庭等の実態把握に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の医療費助成制度との区別や優先度が分かりにくい部分があり、市民理解が進んでいない。 ・助成金申請について、受給資格者が申請を忘れることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動等の手続きや相談があった際に対象者へ情報提供を行う。また新規認定や現況届、健康保険課との情報共有等で実態把握を行い、必要な支援について周知に努める。 	A	A																						
									②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	77	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	②	45	福祉課	高齢者クラブの活用	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ数 79クラブ(対前年度比較で-5) ・会員数 3,536人(△322人) ・助成額 6,695,440円(△302,930円) <p><実績内容></p> <p>各支部において、活動内容を多様化し、会員増強運動も実施しているが、既会員の高齢化による会員数減少が会員増加の歯止めとなっている。令和4年度においても、コロナ禍の影響により本来の活動がままならない状況が続いた。</p>	<p>令和4年度は、5クラブ減少し、会員数も減少してきている。一定数の新規加入者はあるものの、退会者(死亡者を含む。)が多くなり、会員現状維持も難しい現状がある。今後は、現在のクラブ数の確保と活動内容の充実に向けていく必要がある。</p>	<p>令和5年度は、7クラブ減少し、会員数もさらに減少してきている。退会者(死亡者を含む。)が多く、会員現状維持も難しい現状がある。今後は、現在のクラブ数の確保と活動内容の充実に向けていく必要がある。</p>	C	C														
																	78	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	②	45	福祉課	在宅福祉アドバイザー活動促進事業の充実	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全自治会に在宅福祉アドバイザーを配置し、研修会を実施した。 <p><実績内容></p> <p>全自治会に配置することはできたが、積極的な手掛かりがないのが現状である。特に、高齢化率の高い自治会においては、人選がより一層厳しい状況である。</p>	<p>自治会毎に活動内容に差がある。実際の活動内容に照らし合わせた研修や活動実態の共有により、在宅福祉アドバイザーの資質向上及び見守り活動の組織体制の向上を図る必要がある。</p>	<p>民生委員や自治会との連携した活動に取り組み、見守り活動の組織体制の向上を図る。</p>	C	C							
																								79	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	②	45	福祉課	ふれあいいきサロンの充実	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金支給サロン数 98団体(-10団体) →東:23団体(-2団体)、伊:34団体(-3団体)、日:14団体(-3団体)、吹:27団体(-2団体) <p>・助成金額 4,474,000円(-46,000円)</p> <p><実績内容></p> <p>高齢者クラブや筋ちゃん広場との差別化が難しく、既存サロンの活動も恒常化しており、サロンの新規立ち上げは難しい状況にある。サロン支援員や外部講師の派遣により、サロン活動の支援を行っている。</p> <p>【参加した男女共同参画講座等】 ・改めて学ぶハラスメント講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンを設置している自治会は、その他にも高齢者クラブや筋ちゃん広場などの活動をしている自治会が多く、活動が重なる高齢者が多いため、サロンを実施していない自治会も、その他の活動を実施している状況があるため、新規の立ち上げは難しいところがある。 ・サロン設置の目的の情報共有や情報提供などを図る必要がある。また、研修会の実施、サロン支援員の積極的な派遣にも取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン設置の目的など活動内容の情報共有や情報提供を行い、活動の充実化を図る。 ・研修会の実施、サロン支援員の積極的な派遣にも引き続き取り組んでいく。 	C	C
																															80	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	②	45
81	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	②	45	介護保険課	介護予防に関する健康教室等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業 <p>65歳以上のすべての高齢者を対象に、健康教室等を通じた介護予防に関する普及啓発、地域活動組織の育成及び介護ボランティアの育成等により、高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に展開されるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、筋ちゃん広場実施自治会の拡大のための啓発等と、現在実施している自治会に対して継続支援を行っていく必要がある。 ・元気度アップ・ポイント事業は、新型コロナウイルス感染拡大により、施設のボランティア受入団体が減少している。元気度アップ・ポイント事業登録者87人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の活用や筋ちゃんサミットを開催し、未開催の自治会や未参加の住民等に普及啓発を行う。 ・元気度アップ・介護人材確保ポイント事業について、現在登録されている施設のボランティア受入状況の確認を行う。また、人材不足解消のために、シルバー人材センター、社会福祉協議会、包括せ健センター合同のチラシを作成し広報・啓発する。 	A	A																								

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号	担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二 次 評 価	一 次 評 価		
								実施報告（実施状況）	課題や問題点	実施計画（取り組み）				
		82	性別にかわりなく個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	②	45	介護保険課	高齢者の相談事業の充実	・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげる等の支援を行う。	・身寄りなし、生活困窮、セルフグレクト、受診拒否、8050世帯など、本人への支援だけでなく、家族等への支援も必要なケースも増加傾向。 ・各在宅介護支援センター職員への対応力の標準化を図る必要がある。	・相談内容の分析を継続的にを行い、見えてきた課題を他事業や関係機関等へつなげられるよう取り組む。 ・複合的な相談に適切に対応するために庁内外の関係機関との連携強化を図る。 ・在宅介護支援センター連絡会にて関係機関との連携強化やスキルアップに取り組む。	A	A	
		83	性別にかわりなく個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6	②	45	地域づくり課	高齢者の自立に向けた活動等の推進	・地区公民館を中心に、高齢男女のニーズを踏まえた生きがいづくりの事業取組の推進を図る。 ・自治会等では、高齢者の不安や孤立化への理解を深めるため、関係課と連携し情報提供や研修等の機会づくりを支援する。	高山地区において、自家消費していた野菜をNPOを通じて江口蓮菜館へ搬入する仕組みを確立。生産者は売上を得られ、活動意欲の向上に繋がりが生きがいづくりの一翼を担っている。他にも伊集院北、土橋、美山、伊作田地区において移動販売車による買い物弱者支援を確立。掘り所となり、高齢者の安否確認や閉じこもり防止の一翼を担っている。	各地区の地域資源や実情が異なり、今後、さらにニーズに合わせた取り組みを充実させる必要がある。	高齢者の性別によらない、身近な個人の生活支援のニーズを把握し、自立を促しながら、生きがいづくりに資するよう取り組みを推進していく。	C	C
		84	障がいのある人の性別にかわりなく個人としてのニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	6	②	47	福祉課	障がい者等相談事業の充実	・障がい者等基幹相談支援センター 障がい者やその家族の一般的な相談支援、障がい者の就労支援、地域移行支援、サービス等利用計画の作成など、障がい者の地域生活に関する支援を行う。	[相談実績]・一般相談183件・サービス等利用計画作成96人分(463件)・児童支援利用計画作成113人分(423件) [実績内容]相談内容に応じて真摯に相談に対応している。また、サービス等利用計画作成については、本人と面接等を行いながら本人の意思を尊重して作成している。	・児童の相談件数は増加傾向にあり、困難事例も増加しているため、相談支援事業所との連携が必要である。 ・自立訓練や就労移行支援等のサービスの充実や就労継続支援事業所の増加、また関係機関等の連携により支援を受けながら働く場所の提供ができていく。	C	C	
れ③ ける困 難な 環境の 状況 づくりに 置向か		85	困難な状況にある若者等の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進	6	③	48	福祉課	生活困窮者支援事業	・生活困窮者支援事業の中で、相談を受け付け、支援を行う。困難状況によっては、若者サポートステーションに支援を依頼する。	<相談実績> 相談実績104件（前年度62件） <実績内容> 相談があった場合、必要に応じて社会福祉協議会（総合支援資金貸付）や家計相談員等と連携して支援を行っている。	コロナ禍による仕事の減少等により、相談件数は令和3年度比、1.7倍に増加している状態である。	相談があった場合、必要に応じて福祉課の生活再建支援員が面接を行い、社会福祉協議会の制度を斡旋、また市の委託先の家計改善支援と連携し、支援に努める。	B	B
④ 外国人 が安心 して暮 らせる 環境 づくり		86	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6	④	49	企画課	国際理解のための講座の開催及び国際交流事業の推進（異文化体験機会）	・市国際交流員（韓国・マレーシア2名）を活用した小、中学校や地区公民館等からの派遣依頼による文化紹介や、女性センターでの交流イベント及び中央公民館講座の語学・文化等の講座を開催して、より多くの異文化体験ができるよう努め、市民の国際理解を深める。また、通常の講座の他に韓国やマレーシアの料理教室等など、多くの市民に興味を持ってもらえるような体験イベント等も企画・開催する。 ・韓国南原市「春香祭」に合わせた親善大使事業やマレーシア親善大使事業などの人的交流や各種イベント等での国際交流ブースで異文化体験の場などを多くの市民に提供し、国際理解を深める。 ・日置市在住の外国人向けに女性センターで実施しているしゃべり場のような交流の場の設置に向けて検討する。	・幼稚園、小、中学校や地区公民館等からの国際交流員の派遣依頼による文化紹介、中央公民館講座の語学・文化講座の開設を通して、市民の国際理解を深めた。（R4年度派遣回数 小・中学校ほか97回） ・周年事業として、「マレーシアフェスタ」を開催。広く市民の方にマレーシアの慣習や文化に触れる機会の提供を行った。（1月14日） ・美山CRAFTWEEK開催時に韓国の国際交流ブース（900名来館）を設置し、韓国試着体験や韓国と美山の繋がりを知る場を提供し、市民等の国際理解を深める機会とした。 ・韓国文化教室やムスリム理解講座など、韓国文化やムスリムについての理解促進を図った。	在住外国人と地域住民との交流又は相互理解につながる機会の提供を図る必要がある。	・引き続き、市内小・中学校や地区公民館など、従来の派遣事業を推進する ・ムスリムフレンドリーの推進が図られるよう取り組みに努める ・マレーシアや韓国のイベントを実施し、国際交流を図る ・国際交流員による「ジェンダー」に関する出前講座に取り組む。	B	B
		87	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6	④	49	企画課	外国語による生活情報の提供・相談などの支援	・企画課や市民生活課及び各支所窓口等に設置している『日置市外国人生活ガイドブック』を、外国人が転入手続の際、配布するなど、有効活用する。（ホームページにもあり） ・外国人が相談に来庁された際は、国際交流員と連携し、英語・韓国語・マレーシア語での情報提供や相談業務を行う。	・日置市外国人生活ガイドブック（英語、韓国語、中国語、マレー語）を市民生活課、各支所市民課、地域振興課へ配付し、外国人の転入時に配布するよう促した。 ・外国人からの相談対応として、国際交流員と連携し、英語・韓国語・マレーシア語での情報提供や相談対応が行えるよう体制を整えた。 ・ポクトーク配置確認（総務課所管） ・鹿児島県事業「日本語サポーター養成講座」を6回シリーズで開催した。	・在住外国人へ情報提供ができるように体制を整える必要がある。	・在住外国人の方たちへ情報提供ができるよう、各事業者へのアンケート調査を実施する ・令和4年度に開催した「日本語サポーター養成講座」に参加していた方を対象に「日置市日本語サポーター」登録を実施する。 ・在住外国人の方たちが、生活情報や防災情報を取得できるようにホームページ等を活用した案内チラシを作成する。	B	B
		88	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6	④	49	総務課	外国語による生活情報の提供・相談などの支援	・ホームページの外国語変換の充実化を図る。	日本語含め8カ国語に対応し、情報発信を行っている。	日置市内に居住する外国人で多数を占めている、ベトナム、インドネシア人、フィリピン人の公用語（ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語【タガログ語】）に対応していない。	居住する外国人の母国語に対応できるように改善する。	B	B

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号		担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二 次 評 価	一 次 評 価	
				実施報告（実施状況）	課題や問題点				実施計画（取り組み）					
⑤ 多 様 な ラ イ フ ス タ イ ル に 対 応 し た 子 育 て や 介 護 支 援 の 充 実	地域社会全体 で子育てや介護 等を支える取組 の促進	89	地域社会全体 で子育てや介護 等を支える取組 の促進	6	⑤	50	社会 教育 課	家庭教育 学級の活用	・今後においても、子育てに不安や悩みを 持つ親自身が、各学校やPTA等と連携 し、地域の仲間とともに学習できる家庭教 育学級を目指す。また、学んだ親（学級 生）が、更に今後も学びを継続できるよう 支援する。 また、運営については新型コロナウ イルス感染症の影響により一部 日時の変更や中止があったが、ほ ぼ計画通りに実施できた。	家庭教育学級には両親どちらで も参加可能だが、参加者がほぼ女 性に偏っているのが課題である。	家庭教育学級の開催日時を決 めるのは各学級の保護者のため、 平日夜間等より多くの方が参加し やすい時間に開講するよう助言に 努める。 保護者の学びの場の提供のた め、行政出前講座や視聴覚教材 の活用を勧める。	C	C	
		90	地域社会全体 で子育てや介護 等を支える取組 の促進	6	⑤	50	こ ど も 未 来 課	地域子育て 支援拠点 事業の充実	・地域全体で子育てを支援する基盤の形 成を図るため、子育て家庭等に対する育児 不安等についての相談指導、子育てサー クル活動等への支援、講演会などを実施す ることにより地域の拠点施設として育児支援 を行う。	<実績> 大人：延べ5,705人 （前年度比103%） 児童：延べ6,310人 （前年度比101%） 相談件数 1,697件 （前年度比99%） 本庁及び各支所の窓口に、毎月 発行される各地域子育て支援セン ターのお便りを設置している。	子育て世帯以外へも、子育て支 援センターの周知を図り、地域の 拠点施設としての立場を確立する 必要がある。	子育ての負担感を緩和し、安心し て子育てができるよう、育児不安な どについての相談指導や子育て サークルなどの育成・支援に引き続 き努める。また、子育て支援セン ターの機能や役割について、HPや 市公式SNS等を通じて広く住民に 周知し、気軽に相談に応じてくれ る場として認知されるよう広報を行 う。さらに、支援が必要なケースにつ いては適宜保健師等と情報共有 を行い、相談から具体的な支援に つなげる。	C	C
		91	地域社会全体 で子育てや介護 等を支える取組 の促進	6	⑤	50	社 会 教 育 課	「おやじの 会」の充実	・おやじの会の活動を介し、家庭が学校、 地域と繋がることで、父親としての家庭での あり方、学校教育への関わり、地域社会の 一員としてのあり方等、地域に貢献できる 父親の力とは何かを考える機会を与える。	・1月28日(日)に、家庭教育にお ける父親の関わり方を学ぶ研修会 （県教育庁社会教育課事業） におやじの会会員出席。（市：4 人） ・各小・中・義務教育学校における おやじの会としては9団体（R 3：11団体）である。市全体とし ては、日置市おやじ維新会がある。	・平成26年度から市おやじサミット を開催していたが、コロナ禍や、他 の行事（学校、PTA、地域）等と の兼ね合いで、開催日時の調整が 難しい現状である。 ・成人教育の諸事業等も含めて、 幅広い研修機会について周知及 び運営を兼ねて行い、おやじの会 会員との連携を高める。	・今後も、おやじの会会員との連携 を高める場を設定し、諸研修機 会の参加について周知を図る。また、 単位PTAによるおやじの会とも 連携し、内容の充実及び開催方 法の調整を行う。	C	C
		92	地域社会全体 で子育てや介護 等を支える取組 の促進	6	⑤	50	健 康 保 険 課	子育てに関 する情報提 供及び相談 機能の充実	・関係機関が連携を図りながら、子育てや 育児に対する悩み、健康や発達に対する 不安、不登校や問題行動など子どもや保 護者の相談に対応する。また、各課との連 携を密にし、サポート会議、ケース会議等の 充実を図る。	サポート会議（年10回）（対前 年比±0）、地域ケース会議4地 域ごと各年3回（対前年比± 0）、その他個別ケース会議等 を通じて子ども支援センター・福祉 課・その他関係機関（児相）と 連携を図りながら子ども・家庭の支 援を行った。	DVや虐待、不登校等困難なケ ースが多く、多方面からの継続的な 支援が必要。緊急的に対応しなけ ればならない時の各課・関係機関 との連携強化が必要。	虐待対応について、こども未来課・ 健康保険課・各支所と学習会を 行い、一貫した速やかな対応がで きるようフローチャートの活用など本 庁支所の連携の体制を整える。	A	A
		93	地域社会全体 で子育てや介護 等を支える取組 の促進	6	⑤	50	こ ど も 未 来 課	子ども支援 センターの充 実	・日置市子ども支援センターを中心に関係 各課及び関係機関の連携強化を図る。	<相談実績> 相談人数（相談対象の子どもの 実数） 326人 相談延件数 5,322件 →来所：204件、電話：1,055 件、訪問：1,490件、巡回： 1,337件、メール等：837件、そ の他：399件 資料：令和5年度第1回日置 市子ども支援センター運営委員会 資料 <実績内容> 相談があった場合は、必要に応 じて関係機関と情報共有を行い、 連携し支援を行っている。情報提 供は随時行い、連携強化を図って いる。	複合的な問題が多いため、各課と の連携が重要である。	個々のケース記録については、情 報共有を図るため、システムに入 力し、各課との連携を確実にし、 必要に応じてケース会議を開催す るなど、子ども支援センターの充実 を図る。	A	A
		94	地域社会全体 で子育てや介護 等を支える取組 の促進	6	⑤	50	学 校 教 育 課	子ども支援 センターの充 実	・子育てや育児に対する悩み、健康や発達 に対する不安、不登校や問題行動など子 どもや保護者の相談に親身になって対応す ることにより、より子育てのしやすい環境作り に努める。また、各課との連携を密にし、サ ポート会議、ケース会議等の充実を図る。	・教育相談員やSSW、SC、家 庭相談員等がそれぞれの立場で 保護者や子どもに積極的に関わっ た。 ・個別のケース会議も各課が連携 する形で実施した。 ・就学に関しては、年間を通して 幼稚園・学校への訪問を行い、相 談活動の充実を図った。	・子育てに関する相談については、 子ども支援センターと連携して進 めており、緊急性がある場合などは ケース会議を行うことができた。 ・子ども支援センターには、不登校 児童生徒の保護者や発達に課題 のある児童生徒の保護者からの相 談が増加しており、より丁寧な相 談事業を行うためには人員確保が 課題である。	・様々な相談に対応するために、 子ども支援センターの機能や人員 を充実させていく。 ・令和4年に改訂された生徒指導 提要についての研修を進めていく。	B	B
95	地域社会全体 で子育てや介護 等を支える取組 の促進	6	⑤	50	地 域 づ く り 課	子育てや介 護等に関 する学習機 会の提供	・家族形態の多様化や固定的性別役割 分担意識に基づく慣行への柔軟性ある理 解を地区公民館や自治会で促せるよう、 関係課と連携し、研修会等での説明や資 料提供を行う。	コロナ禍により、固定的性別役割 分担意識にかかる研修機会がな い。	年々、人権意識及び男女平等意 識は高まっていると考えられるが、 研修の実施まで至っていない。	地区公民館や自治会において、家 族形態の多様化や固定的性別役 割分担意識に基づく慣行に対する 柔軟性ある理解を促せるよう、関 係課と連携し、研修会等での説明 や資料提供を行う。	C	C		

重点 目標	施策の 方向	番 号	具体的政策	2次計画 番号			担 当 課	各課で 実施する 事業名	事業内容	令和4年度	令和4年度	令和5年度	二 次 評 価	一 次 評 価
				実施報告（実施状況）	課題や問題点	実施計画（取り組み）								
		96	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6	⑤	50	介護保険課	介護家族の相談事業の充実	・子育てと介護の負担を同時に担うダブルケアの状況にある人等、高齢者介護に係る多様な状況の世代が相談、参加できる場として、女性センターにて講座、相談を定期的に行う。	・相談内容に応じて適切につなぐ等連携強化を図っている。また、女性センターに限らず、相談場所や実施時間等を配慮し、多様な方が相談できる機会を提供している。	・女性センターを活用した講座、居場所づくり等、今後も参加しやすい工夫を行い、気軽に来える居場所づくり等の充実と強化を図る必要がある。	・認知症高齢者の社会参加の場や気軽に来える居場所として、女性センターを活用予定。今後も必要に応じて、連携を図っていく。	A	A
7・地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	① 向け男女共盤づく参画の視域にコミニティの形成に	97	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成・支援	7	①	3	地域づくり課	地区公民館等の活用	・地区公民館を中心に、男女共同参画の推進を担う人材育成・支援の学習機会や情報提供による啓発等の活動を行う。	コロナ禍により、地区公民館や自治会において、集会機会も少なく、啓発手段が主に広報資料等による情報提供となった。	女性センターと連携し、地域における男女共同参画意識の浸透を図る必要がある。	男女共同参画の推進を担う人材育成・支援の学習機会や情報提供による啓発等の活動を行う場として地区公民館を積極的に活用していく。	C	C
		98	地区公民館・自治会等地域に根ざした組織の地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進	7	①	15	地域づくり課	地区公民館等の活用	・地域の拠点となる地区公民館等において、男女共同参画に関する資料を提供し、推進を図る。 ・女性センターと関係機関や団体と男女共同参画の視点による、地域の多様性の推進の連携を図る。	第5期地区振興計画において、26地区自治公民館全てでソフト事業を実施。	多様な立場の市民が参加する活動が多いが、その必要性や目的を理解していただく必要がある。	女性センターと関係機関や団体と男女共同参画の視点による、地域の多様性の推進の連携を図りながら、地区公民館等を地域の拠点として推進していく。	D	D
		99	男女共同参画の視点に立った人々の安全・安心に係る活動の推進	7	①	51	地域づくり課	地域活動・ボランティア活動への男性の参加促進	・日置市共生・協働のまちづくりの指針に基づく多様な立場の市民が参加する活動を推進する。 ・第4期地区振興計画ソフト事業により多様で多くの人が参加できる方法で実施していく。	地区自治公民館活性化事業及び地区振興計画に基づくソフト事業を通して、あらゆる主体が実行委員会を始め、部会や役員会など様々な会議を26地区自治公民館で実施した。	多様な立場の市民が参加する活動が多いが、性別に起因する役割などに偏りがないよう、男女平等参画の視点を理解していただく必要がある。	地区自治公民館活性化事業及び地区振興計画に基づくソフト事業の中で多様な立場の市民が行う安全、安心に関する活動を推進していく。	C	C
		100	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7	①	52	地域づくり課	まちづくりに関する学習機会の提供	・まちづくりに関するさまざまな会議を開き、女性と男性それぞれの意見が生かされるように努める。	地区自治公民館活性化事業及び地区振興計画に基づくソフト事業を通して、あらゆる主体が実行委員会を始め、部会や役員会など様々な会議を26地区自治公民館で実施した。	多様な立場の市民が参加する活動が多いが、性別に起因する役割などに偏りがないよう、男女平等参画の視点を理解していただく必要がある。	地区自治公民館活性化事業及び地区振興計画に基づくソフト事業を軸としたまちづくりに関するさまざまな会議を開き、女性と男性それぞれの意見が生かされるように努める。	C	C
		101	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7	①	52	地域づくり課	コミュニティづくりの推進	・地域のさまざまな場において、一人ひとりの男女が対等な立場で地域づくりのあり方や地域の共生・協働の推進について協議する場を設ける。	地区自治公民館活性化事業及び地区振興計画に基づくソフト事業を通して、あらゆる主体が実行委員会を始め、部会や役員会など様々な会議を26地区自治公民館で実施した。	多様な立場の市民が参加する活動が多いが、性別に起因する役割などに偏りがないよう、男女平等参画の視点を理解していただく必要がある。	地域のさまざまな場において、一人ひとりの男女が対等な立場で地域づくりのあり方や地域の共生・協働の推進について協議する場を設ける。	C	C
		102	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7	①	52	地域づくり課	NPO・ボランティア団体との連携	・日置市のNPO、ボランティア団体の活動等の現状を把握し、連携していく仕組みづくりについて検討する。	NPOの活動については把握している。地区住民全員がNPO会員となり連携している地区や連携したイベントを行っている地区もあり、そこには後援という形で行政が連携している。	実績報告書により各NPOの活動は把握しているが、ネットワーク構築の場づくりが今後の課題である。	日置市のNPO、ボランティア団体の活動等の現状を把握し、連携していく仕組みづくりを検討する。	C	C
		③ 防災の推進	103	地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進	7	③	53	総務課	多様な視点を反映した地域防災の推進	・防災講演会の実施。	市内全域を対象に、地区公民館や自治会、各種女性団体、いきいきサロン等において、出前講座等を開催し、老若男女問わず約450名に対し防災意識の向上を図った。	多様な視点を反映した地域防災の取り組み推進の観点から、地域防災会議や防災訓練等への女性の参画について積極的な推進と連携を図ってきたい。	継続して地域住民への出前講座等を開催し、防災意識の向上や自主防災組織等への参画推進を積極的に図ってきたい。また、災害時の避難所運営等についても積極的に女性の視点からの意見を取り入れて行きたい。	C